

2019年度 船橋市国際交流協会

第1回 総会

2019年（令和元年）5月15日（水）14時30分から

船橋商工会議所 6階ホール

次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議案

第1号議案 2018年度（平成30年度）事業報告について

第2号議案 2018年度（平成30年度）決算報告について
監査報告

第3号議案 2019年度（令和元年度）事業計画（案）について

第4号議案 2019年度（令和元年度）収支予算（案）について

第5号議案 理事の承認について

第1号議案

2018年度（平成30年度）事業報告

会員数（2019年3月31日現在）

団体会員	59 団体			
個人会員	662 人	一般会員	650 人	
		学生会員	12 人	高校生等

1. 国際化啓発・広報部会

国際理解セミナー

年 月 日	事業名	内 容	記 事
平成 30 年 9 月 26 日	モンゴル国	大使講演、留学生	観客 191 名
平成 31 年 3 月 26 日	カンボジア王国	スピーチ、舞踊等	観客 202 名

協会ニュースの発行

年 月 日	発行号数	内 容	発行部数
平成 30 年 8 月 8 日	第 69 号	30 年度総会報告等	1,500 部
平成 31 年 3 月 26 日	第 70 号	学生会員の活躍等	1,500 部

その他

項 目	内 容	記 事
ホームページ	管理、更新	・閲覧者数(年間) H30 19,668 人 ・「ようこそ・ふなばし」閲覧者数 H30 1,450 人
メールマガジン	ボランティアの募集、イベントのお知らせ等	登録者数(3月末) 約 300 人
協会パンフレット発行	組織改正等の新たな情報を反映した改訂版パンフレットの発行	1,500 部
広報ビデオ作成	協会の組織や活動を紹介する P R ビデオの作成	DVD 貸出可

2. 交流・相互理解部会

交流促進事業・人材育成事業

年 月 日	事 業	内 容	記 事
平成 30 年 5 月 30 日	バス研修	富岡製糸場	参加 35 名
平成 30 年 8 月～ 翌年 5 月頃まで	留学生派遣 (米国・ハイワード 市のカリフォルニア 州立大学イーストベ イ校)	大学生 1 名派遣 約 9 か月間	第 28 期生 累計 53 名
平成 30 年 7 月 21 日 ～29 日	高校生海外派遣研修 (米国・ハイワード 市のカリフォルニア 州立大学イーストベ イ校附属英語学校)	高校生 10 名派遣 7 泊 9 日 ホームステイ	第 1 期生 累計 10 名
平成 30 年 10 月 28 日	インターナショナル フェスティバル	アンデルセン公 園無料開放デー にステージ、模 擬店、スタンプ ラリーなど	参加者 5,000 名
平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 1 月～	レンタルスペースの 利用開始 レンタルスペースの 移転	各種交流事業等 の活動場所とし て、4 月から本町 のレンタルスペ ースの利用を開 始し、1 月からは 南本町のレンタ ルスペースへ移 転した。	
平成 31 年 2 月 10 日	バス研修	千葉県科学館、 千葉城、いちご 狩り	参加 32 名

3. 外国人支援部会

外国人相談窓口

開催日	場所・時間	内 容	開催数、利用者
月曜日 金曜日	10:00～16:00 市役所 11 階 114 会議室	対応言語：英語、中国語、スペイン語、韓国語、(ポルトガル語)	年間 93 回 相談者数 243 名 相談件数 317 件
平成 30 年 10 月 26 日 11 月 2 日	千葉県国際交流センター	コミュニティー通訳研修	参加者 1 名
平成 31 年 2 月～3 月		協会規約の翻訳作業 (日本語教室学習者の会員化に伴う)	活動者 7 名 14 言語

日本語教室（公民館・市役所分室）

開催日	場所・時間	人数	開催回数
月曜日	市役所分室（2018 年 12 月までは男女共同参 画センター） 9:45～11:45	学習者数 170 名 ボランティア数 110 名	37 回 ※保育の実施 (※保育は 2019 年 3 月末をも って終了)
火曜日	中央公民館 9:45～11:45	(2019 年 3 月 31 日現 在)	41 回
火曜日	二和公民館 19:00～21:00		41 回
水曜日	東部公民館 9:45～11:45		42 回 保育の実施
金曜日	薬円台公民館 19:00～21:00		40 回
金曜日	葛飾公民館 19:00～21:00		41 回
土曜日	宮本公民館 12:45～14:45		39 回

日本語短期速習講座（3か月コース）

開催日	場所・回数等	人数	記 事
平成 30 年 5 月 10 日～ 7 月 17 日	市役所 114 会議室 3 か月コース (20 回)	学習者数 6 名 ボランティア数 8 名	修了者 5 名 講師 5 名
平成 30 年 10 月 4 日～ 12 月 13 日	市役所 114 会議室 3 か月コース (20 回)	学習者数 10 名 ボランティア数 6 名	修了者 6 名 講師 3 名

地球っ子（子ども日本語教室）

開 催 日	場所・時間等	内 容	記 事
土曜日	東部公民館 9：45～11：45	ボランティア 10 名 児童・生徒数 39 名 <u>国籍別内訳</u> ：中国 33 名 フィリピン 5 名 アメリカ 1 名 <u>学年別内訳</u> ：小学生 24 名 中学生 11 名 夏休み体験 2 名（小 1 名、 中 1 名）、不就学のまま 体験 2 名（小）	開催回数 39 回
平成 30 年 5 月 8 日	日本語指導協力 員研修		教育委員会主催
平成 30 年 7 月 21・ 22 日	夏休み教室 東部公民館 葛西臨海水族園	現場学習 「水の動物分類」	参加者 地球っ子 13 名、 前原小 6 名、 夏休み学生ボラ ンティア 5 名
平成 30 年 12 月 15 日	冬休み教室 東部公民館	ハッピーサタデー 交付金事業 「年賀状作り」	参加者 地球っ子 15 名、 管区小学生 30 名
平成 31 年 2 月 14 日	日本語指導協力 員研修		教育委員会主催
平成 31 年 1 月 26 日、 2 月 2・16 日	新人ボランティ ア研修 東部公民館		参加者 新人 6 名 既存 4 名

日本語学習支援者養成講座

開催月	開催回数	参加者	記事
平成 30 年 10 月～11 月	新人養成講座（全 14 回）	16 名	
平成 31 年 2 月 14 日	ブラッシュアップ講座（全 2 回）	31 名	
平成 31 年 2 月 21 日		32 名	

F 教室（1 年コース）

開催日	場所・時間	人数	開催回数
木曜日	南本町のレンタルスペース (2018 年 12 月までは本町のレンタルスペース) 19:00～21:00	学習者数 9 名 ボランティア数 7 名 (2019 年 3 月 31 日現在)	47 回

日本語ひろば

開催日	場所・時間	内容	記事
月曜日 木曜日	南本町のレンタルスペース (2018 年 12 月までは本町のレンタルスペース) 13:00～15:00	テーマを決めて日本語で会話をすることで実践力を養うとともに多文化交流を図る。年数回交流イベントも行う。	参加者（平均） 外国人 12 名 日本人 18 名
平成 30 年 6 月	石井食品ビル	着物の着付け	
平成 30 年 8 月	サッポロビール工場	工場見学会	
平成 30 年 12 月	石井食品ビル	年忘れタコ焼きパーティー	
平成 31 年 3 月	中央公民館	お菓子作り	

外国人住民向け生活情報誌「ようこそ・ふなばし」の発行

発行月	発行号数	内 容	発行部数
平成 30 年 6 月	No..011	生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人相談窓口・日本語教室の案内等	1,500 部
平成 30 年 9 月	No..012		1,500 部
平成 30 年 12 月	No..013		1,500 部
平成 31 年 3 月	No..014		1,500 部

災害時外国人支援

年 月 日	事 業	内 容	記 事
平成 30 年 6 月 10 日	防災体験会	湊中学校 起震車体験、自転車の 安全講話等	参加者 28 名
平成 30 年 8 月 18 日	サポーター養成 講座 1	市役所 602 会議室 講義「災害時における 外国人支援」	参加者 31 名
平成 30 年 8 月 25 日～26 日 (1泊2日)	サポーター養成 講座 2 同時開催 外国 人避難所宿泊訓 練	湊中学校 講義「災害多言語支援 センターの機能と役 割」、災害多言語支援セ ンター設置・運営訓練、 初期消火訓練、AED 講習等	参加者 96 名
平成 31 年 1 月 26 日	防災フェアふな ばしへの参加	市民文化ホール 多言語版防災ハンドブ ックの周知活動等	主催：危機管理 課 参加者 4 名
平成 31 年 3 月 24 日	防災タウンウォ ッチング	中央消防署夏見分署、 日枝神社他 避難所の看板や場所を 確認しながらまち歩き をする	参加者 16 名

4. 事務局の活動

年 月 日	事 業	内 容	記 事
平成 30 年 4 月 9 日	臨時総会	高校生海外派遣研修	参加者 38 名
平成 30 年 4 月 18 日	理事会	総会審議事項	参加者 24 名
平成 30 年 5 月 16 日	総会	事業報告、決算報告 事業計画案、予算案 役員承認、規約改正	参加者 51 名
通年	運営会議 7 回	協会の運営に関する協 議。事務局と各部会と の情報共有、連絡調整。 課題の検討など。	会長、副会長、 部会長
通年	日本語教室の 有料化に伴う 検討会議 複数回	平成 30 年度から新た に日本語教室（公民 館・市役所分室）を有 料化したことに伴う諸 課題について、外国人 支援部会と協議を重 ね、改善案等の検討を 行った。	会長、外国人支 援部会長、日本 語教室担当ボラ ンティアほか
平成 30 年 8 月 24 日 平成 31 年 3 月 1 日	地域会議 2 回	外国人住民と共に暮ら しやすい地域づくりを 実現するため、関係機 関等と外国人住民に関 わる取組み等を協議 し、地域での連携を図 る。	主催：協会 構成員：全 10 団 体（市、自治会 連合協議会、警 察署ほか）
平成 31 年 1 月 10 日	まちづくり懇 談会	市内で活動している団 体と市長が直接対話す る「まちづくり懇談会」 に応募し、今後の協会 運営等について市長と 直接意見を交わした。 これがきっかけとな り、広報ふなばし 2 月 15 日号 1 面及び 2 面に 協会の特集記事が掲載 された。	参加者 8 名 （会長、監事、 副会長、部会長）

通年	教育委員会主催「帰国・外国人児童生徒への日本語指導協力員・母語協力員の派遣事業」へのボランティア紹介	指導課からの依頼により、教育委員会が市内小・中学校へ派遣する帰国・外国人児童生徒の日本語指導等のための協力員募集に対し、会員を紹介した。	主催：教育委員会指導課
平成30年6月30日	市民協働課主催「第4回地域に飛び出せ!!ふなばし夏のボランティア体験事業」への団体参加	夏休み期間中のボランティア体験を希望する生徒・学生を受け入れる市民活動団体として応募し、中央公民館で行われた「マッチング会」で多数の希望者と面接した。 結果として、地球っ子の夏休み教室活動に学生5名を受け入れた。	主催：市民協働課
平成30年7月、10月	茶華道センター主催「外国人対象日本伝統文化体験教室事業」への通訳ボランティア派遣	茶華道センターからの依頼により、外国人対象の茶道・華道体験教室の通訳として会員を派遣した。	主催：茶華道センター
平成31年2月～3月	アンケート調査の実施	外国人住民のニーズを把握し、日本語教室をはじめ協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施した。	

第2号議案

2018年度(平成30年度)船橋市国際交流協会収支決算報告書

I 収入の部

	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	差引	摘要
1 会費収入	2,108,000		2,108,000	1,928,000	-180,000	団体59、一般650、学生12(2019.3.31現在)
2 交付金収入(船橋市)	2,800,000		2,800,000	2,800,000	0	
3 寄付金収入	500,000		500,000	680,000	180,000	
4 事業収入	3,664,000		3,664,000	2,826,500	-837,500	総会懇親会参加費52,000円、ちらし封入費6,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店売上16,000円、バス研修(富岡製糸場・イチゴ狩り)参加費180,000円、高校生海外研修派遣1,990,000円、日本語ひろば2,700円、日本語教室参加費272,000円、養成講座受講料84,800円、テキスト代37,800円、短期速習講座受講料48,000円、地球っ子保険料・会費137,200円
5 雑収入	9,574	0	9,574	9	-9,565	利息
6 前年度繰越金収入	1,108,426	0	1,108,426	1,108,426	0	
7 周年事業積立金取崩し収入	0	0	0	0	0	
合計	10,190,000	0	10,190,000	9,342,935	-847,065	

II 支出の部

	当初予算額	流用額	現予算額	決算額	差引	摘要(事業収入)
事業費	8,634,000	0	8,634,000	7,141,923	1,492,077	
国際化啓発広報部会	1,050,000	0	1,050,000	828,625	221,375	
会員懇親会	80,000	-15,032	64,968	57,432	7,536	参加費52,000円
調査研究費	10,000		10,000	0	10,000	
民間団体交流補助	50,000		50,000	0	50,000	
協会ニュース作成費	410,000		410,000	275,832	134,168	ちらし封入費6,000円
※1HP運営費	50,000	7,184	57,184	57,184	0	
協会パンフレット	90,000	7,416	97,416	97,416	0	
協会PRビデオ作成費	100,000	432	100,432	100,432	0	
※1.国際理解セミナー事業費	260,000		260,000	240,329	19,671	
交流相互理解部会	5,050,000	0	5,050,000	4,472,044	577,956	
※1.インターナショナルフェスティバル	600,000		600,000	558,597	41,403	模擬店売上16,000円
※2.文化交流事業費	1,240,000		1,240,000	747,922	492,078	参加費180,000円(バス研修2回)
※2.留学奨励金及び選考費	180,000		180,000	160,368	19,632	
高校生海外研修派遣事業	3,030,000		3,030,000	3,005,157	24,843	参加費1,990,000円(10人)
外国人支援部会	2,534,000	0	2,534,000	1,841,254	692,746	
※1.日本語ひろば	150,000	-26,493	123,507	42,418	81,089	参加費2,700円
※1.災害時外国人サポーター研修	350,000		350,000	122,217	227,783	
※1.救命救急研修	10,000		10,000	0	10,000	
※1.多文化共生研修	50,000		50,000	0	50,000	
※1.ようこそ発行費	260,000	13,024	273,024	273,024	0	
※1.外国人相談窓口ボランティア研修費	30,000		30,000	0	30,000	
※1.外国人相談窓口運営費	260,000		260,000	230,637	29,363	
※1.日本語教室運営費	830,000		830,000	702,173	127,827	参加費272,000円(内、F教室12,000円)
※1.日本語学習支援者養成講座	214,000	13,469	227,469	227,469	0	参加費84,800円、テキスト代37,800円
※1.日本語短期速習講座運営費	80,000		80,000	74,713	5,287	参加費48,000円
※1.地球っ子運営費	240,000		240,000	147,420	92,580	参加費、保険料ほか137,200円
※1.地球っ子学習支援者養成講座	60,000		60,000	21,183	38,817	
運営費他	1,556,000	0	1,556,000	919,385	636,615	
運営費	120,000	0	120,000	46,403	73,597	
渉外費	20,000		20,000	0	20,000	
会議費	100,000		100,000	46,403	53,597	
通訳・翻訳・筆耕	0		0	0	0	
事務費	780,000	0	780,000	722,982	57,018	
通信費	480,000	-60,423	419,577	378,489	41,088	
事務・消耗品費	150,000		150,000	143,550	6,450	
保険料	120,000		120,000	110,520	9,480	
支払手数料(日本語教室集金に係るスマートビット手数料)	0	45,874	45,874	45,874	0	
備品費	30,000	14,549	44,549	44,549	0	
周年事業等積立金	150,000	0	150,000	150,000	0	
周年事業等積立金	150,000		150,000	150,000	0	
予備費	506,000	0	506,000	0	506,000	
予備費	506,000	0	506,000	0	506,000	
合計	10,190,000	0	10,190,000	8,061,308	2,128,692	

収 支

収 入	9,342,935
支 出	8,061,308
繰越残高	1,281,627

周年事業等積立金

I 収入の部

積立金期首残高	325,761
繰入金	150,000
雑入	1
計	475,762

収 支

積立金期首残高	325,761
積立金期末残高	475,762

II 支出の部

積立金取り崩し	0
計	0

平成 31 年 4 月 12 日

船橋市国際交流協会

会長 嘉規 洋 様

監事 小原



監事 相川 和 永



監 査 報 告

船橋市国際交流協会規約第 8 条第 5 項に基づき、平成 30 年度

帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

2019年度（令和元年度）事業計画（案）

1. 国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

国際理解セミナーの開催 2回

外国語教室 週1回3か月、5教室

協会ニュースの発行 3回

情報発信 ホームページ・メールマガジン・SNS

- ・総会、理事会、運営会議の議事要旨をホームページに掲載
- ・イベント等の企画立案の募集・開催情報等のホームページへの掲載、メールマガジンでの発信等

2. 交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

インターナショナルフェスティバル 10月

姉妹・友好都市周年事業

- ・デンマーク オーデンセ市 30周年
- ・中国 西安市 25周年

交流イベントの開催 複数回

- ・バス研修、バーベキュー、料理教室など

高校生海外研修派遣 7月 10名

大学生留学生派遣事業

- ・今年度の派遣予定はないが、既派遣者との交流活動や、次年度に向けての制度の周知活動等を行う。

交流事業等の活動場所を安定的に確保するため、南本町のレンタルスペースの優先利用契約を締結する。

3. 外国人支援部会

急増する外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

外国人相談窓口

外国人からの様々な相談に応じ、市役所での行政手続きにおける通訳サポートや、各種情報提供などを行う。

出入国管理及び難民認定法の改正により外国人住民の増加に伴う相談件数の増加が予想されるため、引き続き市と協力し必要な連携を図る。

- ・相談受付

毎週月曜日、金曜日 市役所 11階 114会議室

対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、韓国語

- ・翻訳作業

協会の文書、市からの依頼による行政文書等の翻訳作業に協力する。また、これまで複数のグループで行っていた翻訳作業を一元化して請け負えるよう、言語別多言語翻訳ネットワークを作る。

日本語教室

出入国管理及び難民認定法の改正により、新たに「特定技能」の在留資格をもつ外国人の増加が予想されるため、彼らを含め市内に住む外国人住民が1日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

- ・市内7か所（公民館・市役所分室）

- ・各教室 週1回、年間45回前後実施

- ・保育の実施（東部公民館教室）

- ・学習カリキュラムの見直しと整備

- ・グループの体制見直し

- ・有料化の着実な実施と評価

- ・日本語短期速習講座 年2回

- ・前期 5月～7月 後期 10月～12月 各20回

- ・地球っ子（子ども日本語教室）

- ・8月を除く毎週土曜日午前 年間39回 東部公民館

- ・夏休み教室 2日

- ・冬休み教室 1日

- ・日本語学習支援者養成講座（新人養成講座Ⅰ、Ⅱ）

- ・10月～12月 各2時間 全14回

- ・日本語学習支援者養成講座（ブラッシュアップ講座）

- ・2月 各2時間 全3回

- ・F教室 1年卒業型日本語教室の試行継続

日本語ひろば

- ・毎週月曜日と木曜日の午後 南本町のレンタルスペース
- ・交流イベントの開催 年数回

外国人住民向け生活情報誌「ようこそ・ふなばし」の発行

- ・年4回 6月、9月、12月、3月

災害時外国人支援

- ・6月 防災体験会
- ・7月 サポーター養成講座1
- ・8月 サポーター養成講座2、実習、外国人避難所宿泊訓練
- ・11月 防災タウンウォッチング

4. 事務局

運営会議の開催 複数回

理事会の開催 1回

総会の開催 1回

地域会議の開催 2回

- ・地域との情報共有と連携
- ・(一財)自治体国際化協会「多文化共生のまちづくり促進事業」による助成事業「在留資格別外国人住民マニュアル」の作成ほか

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど 随時

- ・教育委員会

日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する

- ・茶華道センター

外国人対象日本伝統文化体験教室（茶道・華道体験教室）
通訳ボランティアとして、会員を派遣する

- ・市民協働課

夏休み生徒・学生ボランティアの受け入れ団体として参加する
ほか

アンケート調査の実施 1回

- ・日本語教室学習者へのアンケート調査を継続して実施することにより外国人住民のニーズを把握し、日本語教室をはじめとした協会全体の各種事業を、今後もニーズに合った活動としていくよう検討する。

第4号議案

2019年度(令和元年度)事業収支予算(案)

I 収入の部

項目	内 訳	2018(平成30)予算	2019(令和元)予算	増減額	備 考
会費	団体@1万円、一般@2千円、学生@1千円	2,108,000	1,732,000	-376,000	団体59、一般480、学生182(日本語教室170、高校生等12)
交付金	計	2,800,000	5,170,000	2,370,000	
	※ 船橋市	2,800,000	3,160,000	360,000	
	◇ 自治体国際化協会	0	2,000,000	2,000,000	助成事業:在留資格別マニュアル作成
	◎ ハッピーサタデー	0	10,000	10,000	
寄付金		500,000	600,000	100,000	高校生海外研修派遣50万、その他10万
事業収入		3,664,000	4,650,000	986,000	日本語教室34万、地球っ子25万、短期日本語8万、日本語ひろば5万、養成講座I II 19万、フラッシュアップ2万、懇親会8万、高校生海外研修派遣250万、交流イベント69万、外国語教室45万
雑収入		9,574	6,373	-3,201	利息
前年度繰越		1,108,426	1,281,627	173,201	
周年事業取り崩し		0	300,000	300,000	オーデンセ市30周年・西安市25周年
合計		10,190,000	13,740,000	3,550,000	

II 支出の部

項目	内 訳	2018(平成30)予算	2019(令和元)予算	増減額	備 考
事業費		8,634,000	11,930,000	3,296,000	
	国際化啓発・広報部会	1,050,000	3,180,000	2,130,000	
	会員懇親会	80,000	80,000	0	総会后懇親会
	調査研究費	10,000	10,000	0	
	民間団体等交流補助	50,000	50,000	0	
	協会ニュース作成費	410,000	410,000	0	年3回
	※1 ホームページ運営費	50,000	50,000	0	メールマガジンシステム使用料等
	協会パンフレット	90,000	0	-90,000	
	協会PRビデオ作成費	100,000	0	-100,000	
	※1 国際理解セミナー事業費	260,000	260,000	0	年2回
	外国語教室事業費	0	320,000	320,000	講師謝礼、教材費等
	◇ 在留資格別マニュアル作成	0	2,000,000	2,000,000	自治体国際化協会助成事業
	交流・相互理解部会	5,050,000	5,990,000	940,000	
	※1 インターナショナルフェスティバル	600,000	600,000	0	
	※2 姉妹・友好都市周年記念事業	0	300,000	300,000	オーデンセ市30周年・西安市25周年
	※1 文化交流事業費	1,240,000	1,530,000	290,000	活動場所のレンタル料84万、交流イベント69万(バス研修年2回ほか)
	※2 留学奨励金及び選考費	180,000	30,000	-150,000	選考費のみ
	高校生海外研修派遣事業	3,030,000	3,530,000	500,000	10名
	外国人支援部会	2,534,000	2,760,000	226,000	
	※1 日本語ひろば	150,000	115,000	-35,000	
	※1 災害時外国人支援サポーター研修	350,000	385,000	35,000	
	※1 救命救急研修	10,000	10,000	0	
	※1 多文化共生研修	50,000	100,000	50,000	
	※1 ようこそ発行費	260,000	300,000	40,000	年4回
	※1 外国人相談窓口ボランティア研修	30,000	30,000	0	
	※1 外国人相談窓口運営費	260,000	260,000	0	
	※1 日本語教室運営費	830,000	770,000	-60,000	公民館等7教室及び1年コース コピー代・保育料を含む
	※1 日本語学習支援者養成講座	214,000	400,000	186,000	新人養成講座、フラッシュアップ講座
	※1 日本語短期速習講座運営費	80,000	80,000	0	3か月コース 年2回
	※1 ◎ 地球っ子運営費	240,000	250,000	10,000	子ども日本語教室
	※1 地球っ子学習支援者養成講座	60,000	60,000	0	子ども日本語教室の学習支援者養成講座
運営費他		1,556,000	1,810,000	254,000	
	運営費	120,000	120,000	0	
	渉外費	20,000	20,000	0	
	会議費	100,000	100,000	0	
	通訳・翻訳・筆耕料	0	0	0	
	事務費	830,000	890,000	60,000	
	通信費	480,000	500,000	20,000	協会ニュース及び総会資料等発送費、モバイル通信費等
	事務・消耗品費	150,000	150,000	0	
	保険料	120,000	130,000	10,000	ボランティア保険
	支払手数料	50,000	80,000	30,000	スマートビット手数料 (日本語教室参加費等の集金に係る経費)
	備品費	30,000	30,000	0	
	周年事業積立金	150,000	150,000	0	
	周年事業積立金	150,000	150,000	0	
	予備費	456,000	650,000	194,000	
	予備費	456,000	650,000	194,000	
合計		10,190,000	13,740,000	3,550,000	

公共性(全部あるいは一部) ※1:多文化共生施策推進に資する項目と考えられる
 ※2:国際交流推進に資する項目と考えられる

周年事業積立金

I. 収入の部

積立金期首残高	475,762
繰入金	150,000
雑収入	0
計	625,762

II. 支出の部

積立金取崩	300,000
計	300,000
積立金残高	325,762

第5号議案

理事の承認について

平成31年4月4日に開催いたしました運営会議において、退任される理事及びその後任について、船橋市国際交流協会規約第7条第2項に基づき、以下の通り選出いたしましたので、承認を求めます。

団体名	退任理事	新任理事	備考
船橋市少年少女団体連絡協議会	林 静誠	入江 娃津子	
船橋市商店会連合会	伊東 實	鎌倉 龍男	
船橋大型店連絡協議会	大出 剛	合谷 俊一	

<参考>承認後

職名	団体名	氏名	職名	団体名	氏名
会長		嘉規 洋	理事	船橋市少年少女団体連絡協議会	入江 娃津子
副会長／理事	船橋商工会議所国際交流委員会	小田原 隆泰	理事	国際ソロプチミスト船橋	田中 恭子
副会長		片桐 卓	理事	千葉県日独協会	須古 正恒
副会長		田邊 厚志	理事	船橋市自治会連合協議会	吉田 壽一
理事	船橋商工会議所	澤井 誠治	理事	船橋市商店会連合会	鎌倉 龍男
理事	(公社) 船橋青年会議所	佐野 卓郎	理事	船橋市地域工業団体連合会	板谷 直正
理事	船橋ロータリークラブ	加登 章司	理事	船橋大型店連絡協議会	合谷 俊一
理事	船橋西ロータリークラブ	田村 泰一	理事	船橋重陽気功協会	荒谷 美枝子
理事	船橋東ロータリークラブ	大原 俊弘	理事	(有) 東魁楼	脇田 重実
理事	船橋南ロータリークラブ	小山 英明	理事	フォレスト	上原 幸子
理事	船橋みなとロータリークラブ	板橋 良夫	理事	協会個人会員	戸田 安信
理事	船橋中央ライオンズクラブ	渡辺 徹	理事	協会個人会員	野上 紘子
理事	船橋東ライオンズクラブ	山下 倫彦	理事	協会個人会員	金 基英
理事	船橋北ライオンズクラブ	木曾 武男	理事	協会個人会員	渡邊 千代美
理事	船橋ヘイワードフレンドシップクラブ	梁瀬 厚子	理事	船橋市市長公室長	林 貢作

監事	不二公業(株)	小原 智	監事	相川和永税理士事務所	相川 和永
----	---------	------	----	------------	-------

任期：平成32年5月まで

船橋市国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際交流事業の実施
- (2) 国際交流の啓発および普及
- (3) 国際交流支援事業
- (4) 国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。

- (1) 団体会員
- (2) 個人会員
 - ア 一般
 - イ 学生

(会員資格の喪失)

第5条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 会員である団体が解散したとき
- (4) 正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
- (5) 会の名誉を傷つけたとき

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 50名以内（会長、副会長を含む。）
- (4) 監事 2名

2 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

(役員選出)

第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。

3 監事は理事会において選出する。

(職務)

第8条 会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

2 本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第9条 協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回以上会長がこれを招集する。

2 総会において決議または承認する事項は次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の変更

(4) 役員承認

(5) その他、会長が必要と認めた事項

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ召集する。

2 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関する事

(2) 総会に付議する事項

(3) その他、会長が必要と認めた事項

(議事)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

(部会)

第13条 協会は、第3条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

(1) 国際化啓発・広報部会

(2) 交流・相互理解部会

(3) 外国人支援部会

2 部会には、部会長を置く。

3 部会長は、会長が任免する。

(運営会議)

第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。

2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。

(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

(1) 会費

- (2) 補助金
 - (3) 寄付金
 - (4) その他の収入
- (会費)

第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。

- (1) 団体・法人会員 年額 一口 10,000円
 - (2) 個人会員
 - ア 一般 年額 一口 2,000円
 - イ 学生 年額 一口 1,000円
- (会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算)

第18条 会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。

- 2 事務局には、事務局長を置く。
- 3 事務局長は、会長が任免する。

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和62年8月25日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年8月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年7月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年5月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成13年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年5月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年5月14日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の船橋市国際交流協会規約第17条第2号の規定は、平成28年度以後の会費について適用し、平成27年度分までの会費については、なお従前の例による。

附 則

この規約は、平成28年5月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年5月17日から施行する。

附 則

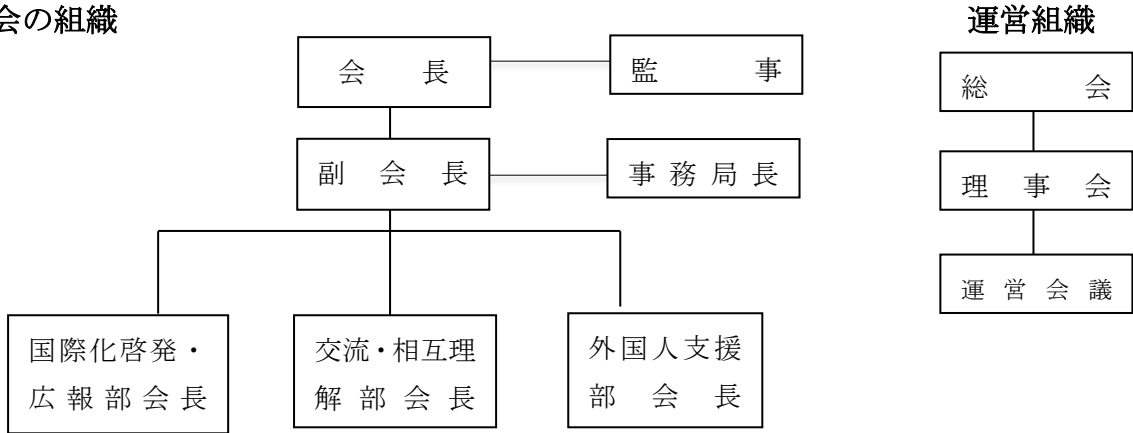
この規約は、平成30年4月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月16日から施行する。

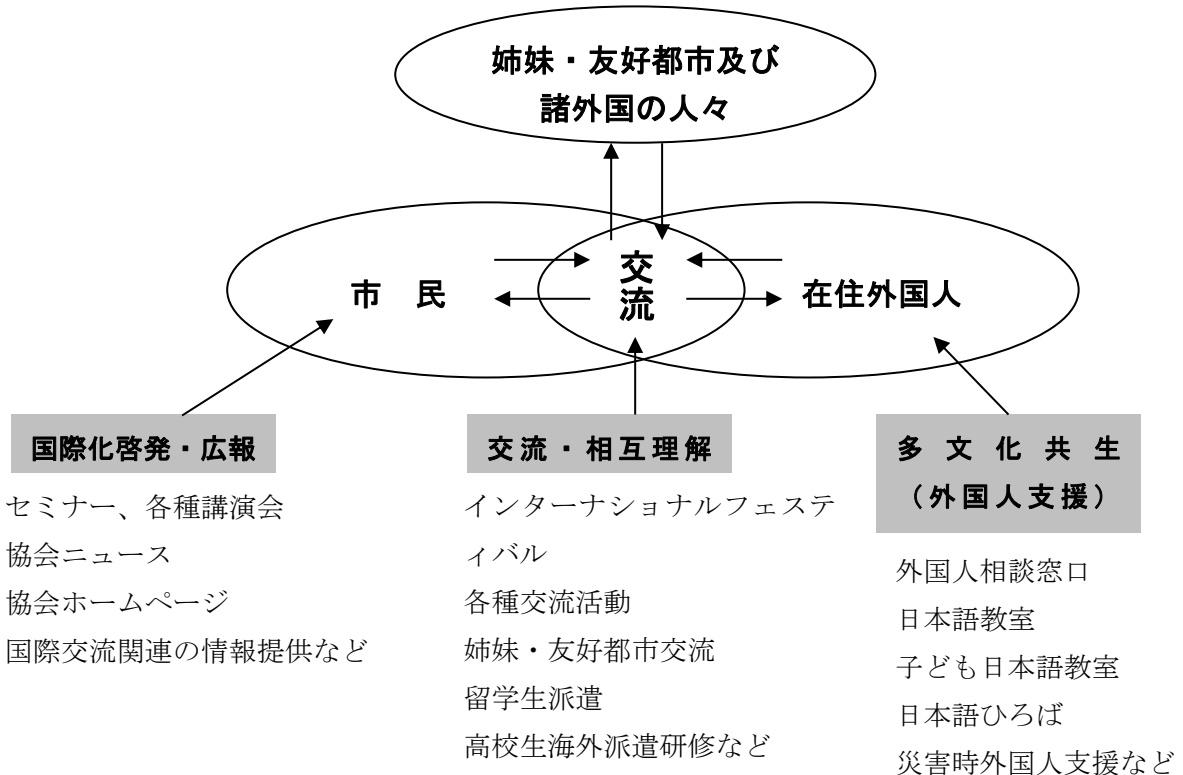
船橋市国際交流協会

1. 協会の組織



2. 協会の活動

- 会員や広く市民・外国人との交流によって相互理解を深め、交流の輪を広げるとともにネットワークづくりを行い、外国人とともに安心して暮らせる地域づくりを図る。
- 誰でも参加できる楽しい国際交流活動



<参考>船橋市の外国人住民数(2019年3月31日現在)
 18,088人 108か国・地域